

同盟学寮新型コロナウイルス対策マニュアル

2020年2月25日 公益財団法人同盟育成会

新型コロナウイルスが全国的に拡大していますが、同盟育成会は2月25日付で対策マニュアルを策定し、学寮での感染者発生防止に全力を挙げています。

マニュアルは①予防措置②感染が疑われた場合の措置③患者発生時の措置一の3段階に分かれ、マニュアルに従ってマスクや消毒液など予防のため必要な資材も備えました。これらの予防のための費用は、原則として同盟育成会が負担します。

幸い25日現在、寮生に感染者は出ていませんが、万一、患者が出た場合には、患者と同室の寮生を別室に移す等の措置を取り、感染拡大阻止に努めます。

【寮生の予防措置】

- 1、うがいと手洗いの励行
外出から戻ったら、まず玄関で育成会が備え付けた消毒液で必ず消毒する。その後、うがいをし、手を石鹸で洗う。
- 1、マスクの着用
外出時はできるだけマスクを着用する。
咳の症状がある者は寮内でも必ず、マスクを着用する。
使用済みのマスクは蓋付きのごみ箱へ。ごみ箱がいっぱいになったら、ビニール袋に入れ、密閉して廃棄する。
- 1、マスクはできるだけ寮生が各自で調達するよう努力し、不足分は育成会で確保する。
- 1、学寮委員会内に、保険対策委員会（仮称）を設置し、寮長、副寮長と連携して本マニュアルの周知徹底をはじめ、寮生間で予防や患者発生時の対策、ルールを確立する。

【感染が疑われたら】

発熱、頭痛、咳等感染を疑わせる症状が出たら、必ず、管理人または寮長、副寮長に届け出る。特に発熱の場合は、直ちに保健所に電話し、医療機関の紹介を受けるなどの対応をとる。

- 1、文京保健所 03-5803-1824（平日9時～17時）
- 2、新宿保健所 03-5273-3836（平日9時～17時）
- 3、合同電話相談センター 03-5320-4592（平日17時～9時と土、日、祝日は終日）

【患者発生時の措置】

（感染者への対応）

- 1、感染者ないし感染の疑いがある者がした場合、保健所の指示に従って医療機関に入院してもらう。
- 1、入院できない場合、感染者を静養室ないし自室に隔離し、同室者は静養室、ゲストルーム等に移る。
- 1、やむをえず、感染者に接触する際は必ずマスク、手袋を着用し、手洗い、消毒をこまめ

にする。

- 1、食器は使い捨て容器で対応できる場合はそれを使う。衣類等は通常の洗浄、洗濯、乾燥で消毒できる。
- 1、感染者が触れたところは十分に消毒する。

(感染者の行動)

- 1、医療機関で治療を受け、医療機関あるいは自室で安静にする。
- 1、医師の指示を守り、検温や薬の服用などを行う。
- 1、医療機関、医師の許可を得て退院する場合、事前に寮長など学寮側に連絡する。登校できる状態になっても、登校許可証が必要になる場合もあるので、各自学校に確認する。

(感染していない寮生の対応)

- 1、感染者の同室者、あるいは発症前後に接触した者もできるだけ医師の診察を受ける。
- 1、自宅、親戚宅等に避難可能な寮生は、感染が収まるまで、極力寮から出ることも検討する。自宅へ帰る。旅費等が都合出来ない寮生は寮長に相談する。
- 1、手洗い、消毒、うがいをさらに徹底するとともに、寮内でも全員マスクを着用する。手洗いは石鹸と流水で爪先、指の間、手首まで最低 30 秒。うがいは、最初少量の水で口先を数回すすぎ、その後喉を洗う。最初から喉まで水を入れると、ウイルスを口内に広げることになるので注意。
- 1、1 日 1 回体温を測定する。体調の変化にも気をつける。
- 1、喘息、糖尿病、心疾患、免疫不全、自己免疫疾患、肥満等の基礎疾患がある者は、主治医とよく相談して、事前に指導を受けておく。
- 1、部屋が乾燥しないように注意する。

(育成会の対応)

- 1、原則として、予防のために必要な費用は育成会が負担し、治療のための費用は寮生の個人負担とする。
- 1、状況によっては、食堂での食事提供を停止、あるいは別の提供方法を検討する。
- 1、看護師等、患者の看護ができる人の常駐を検討する。
- 1、部屋が足りない場合は、ビジネスホテルの借り上げも検討する。

以上